

新居浜市立保育所の民営化に関する基本方針

はじめに

公立保育所の民営化については、平成 18 年 5 月に民営化基本方針(案)を作成し、公私立保育所の保護者・保育士等への説明会、また、パブリックコメントによる意見等をいただき検討した結果、八雲保育園、南沢津保育園、中萩保育園、新居浜保育園を民営化することといたします。

新居浜市の公立保育所民営化については、新居浜市行政改革大綱(平成 14 年 4 月策定、平成 17 年 4 月改定)において、福祉施設の民間委託または移管を検討するとされたことに始まります。

少子・高齢化社会と言われて久しく、合計特殊出生率も低下の一途をたどり、きめ細やかな少子化対策が求められる時代となっています。

このような中、明日の社会基盤を支える子どもたちの健やかな育成と女性の社会進出・就労支援のため、増加・多様化する保育需要への対応と総合的な子育て支援対策の充実が求められています。

このような多様化する子育て支援に応えるためにも、効果効率的な行財政運営を行い、最少の経費で最大の効果をあげるよう行政全般にわたる不撓の行政経営改革が求められています。

保育所民営化の基本的な考え方

新居浜市の公立保育所の民営化の目的は、

- 1 民営化した保育所で、より柔軟な特別保育事業の拡充を図ること。
- 2 民営化された公立保育所の人材を、他の公立保育所で有効活用を図ること。
- 3 公私立保育所の相互交流・職員研修などにより、市内保育所全体のレベルアップを図ること。

4 民営化により市財政の長期的な健全化を図るとともに、総合的な子育て支援事業等を推進すること。

の 4 点です。

公立保育所と私立保育所は、同じ保育基準・保育指針のもとに保育を実施しており、民間参入は特に問題はないと考えます。

今後は、私立保育所は、特別保育事業の実施における延長保育、一時保育、休日保育など、より柔軟で新たな保育事業への取り組みが期待されています。また、公立保育所は、継続的安定的に児童を確保できず経営に不安定要因が残る保育所を担当することや、豊富な人材を有効活用した、より高度な専門性や経験を生かした活動が求められるなど、公私立それぞれの特徴を生かしながら、多様な保育ニーズに応えていくことが、これからの新居浜市全体の子育て支援の充実につながるものと考えます。

保 育 所 民 営 化 の 方 法

1 民営化を行う保育所の選定

保育所を継続的、安定的に運営できる大規模保育所である南沢津保育園、八雲保育園、中萩保育園、新居浜保育園の 4 園を民営化対象保育園として選定します。なお 4 園の定員は、次のとおりです。

園名	南沢津	八雲	中萩	新居浜
定員	160 人	150 人	140 人	120 人

2 民営化の手法

民営化の手法は、保育所の設置主体、運営主体ともに民間に移行する「民間移管」とします。

保育所の運営だけを民間に委託する「公設民営」の場合、市は施設の設置者として残るため、予算措置等市側の拘束を伴うことから、受託者の機動的な対応は制限されます。また、国による運営費の一部（民間施設給与等改善費＝民改費）が支給対象外となるなどの制約があるため、安定的な経営確保は困難となるため、「民間移管」方式とします。

3 移管先法人の選定

保育所の運営経験を有する市内の社会福祉法人または財団法人を移管先法人の対象とします。

選考の主眼点は、

- ① 多様な保育需要に対応するため、市が指定する特別保育事業を実施すること。
- ② 子育て支援事業に積極的に取り組み、保育需要に柔軟に対応していくこと。
- ③ 良質な保育及び保育所運営を、継続的に安定して実施できる体制であること。

です。

なお、選定に当たっては、公募でプロポーザル（企画提案）方式を採用し、良質で高度な保育内容を確保するために、学識経験者、企業財務診断に精通した人、保護者代表、公立保育所の園長、市職員等を構成員とした選定委員会を組織し、移管先候補法人を選定します。

児童福祉法の改正により、これまで原則、地方公共団体、社会福祉法人に限られていた保育所の運営主体が、企業、学校法人、NPO等の団体、個人でも認可の対象となりました。しかし、社会福祉法人以外の運営主体では保育所運営の実績評価が定まっていないなどの課題も考慮し、移管先の対象外とします。

4 移管のための条件整備

移管のための条件は、次のとおりとします。

- ① 土地は、継続して保育業務に供するとの条件で無償貸与とする。
- ② 建物及び物品は、継続して保育業務に供するとの条件で無償譲渡とする。また、早期に改築や大規模な修繕の必要が生じないように、点検・整備のうえ引き渡す。

無償貸与及び無償譲渡の理由は、移管先法人の初期投資が軽減されることによる保育内容充実の効果を期待してのものです。

5 職員への対応

民営化される 4 保育所に配置されている臨時保育士及び非常勤職員（調理員）については、移管先法人へ積極的な正規職員としての雇用を要請します。

このことにより、継続した保育が可能となり、子どもたちの負担が少しでも解消する効果が期待できます。

また、公立保育所 9 園（八雲、南沢津、中萩、新居浜及び別子を除く。）で民営化保育所の正規保育士と入れ替わる臨時保育士等についても、移管先法人へ積極的な正規職員としての雇用を要請します。

6 円滑な移管

保育士等職員が入れ替わることによる入所児童への影響を解消するため、1 年前に移管先候補法人を決定し、1 年間をかけて業務の引継ぎを行います。さらに直前 3 か月間は移管先法人の職員を移管前の公立保育所に受入れ、共同引継ぎ保育を行います。

なお、共同引継ぎ保育の実施にあたり、移管先法人が派遣する次の職員の費用（人件費）については、新居浜市が予算の範囲内で別に定める基準に基づき、その一部を負担します。

ア 主任保育士予定者 1 名

イ 保育士 最大 4 名（8 クラスの半数）

また、市（公立保育所）・移管先法人・保護者の三者懇談会を随時開催し、円滑な移管に向けての意見交換などを実施し、その内容は、積極的に情報開示します。

なお、民営化後、一定期間はその成果を検証するため、第三者による評価機関を設け、経過観察を行うとともに、福祉部による支援体制を整備します。

7 施設改修

移管に際し、在園児及び今後入園する子どもたちのために、次の施設改修を行います。

園 名	改 修 内 容
八雲保育園	屋上防水・廊下床仕上改修
南沢津保育園	屋上防水
中萩保育園	屋上防水・調理室改修・旧暖房機撤去
新居浜保育園	屋上防水・外壁塗装・人工芝張替

8 一般財源等の年度別推移

民間移管に伴い影響を受ける歳入及び歳出の差し引き見込み額の推移の試算は、次のとおりです。

年 度	19	23	29
園 数	14	12	10
民営化に関係する歳入・歳出の差引額	294 百万円	279 百万円	219 百万円
単年度削減額	0	15 百万円	75 百万円
累 計 額	0	50 百万円	277 百万円

保 育 所 民 営 化 の ス ケ ジ ュ ー ル

1 計画的な移管

円滑な移行を考慮し、在園児・保護者の負担を最小限にするため、緩やかな移管を実施します。1 園目は、18 年度中に移管先候補法人を決定し、19 年度は施設改修、市（保育所）・移管先法人・保護者の三者懇談会や個別懇談会の実施、引き継ぎ保育を行ったうえで 20 年 4 月に民間移管します。以後同様に 21 年 4 月に 1 園を移管し、民営化実施園の検証を行った後、24 年 4 月に 1 園の順で移管します。

なお、その後に移管を予定している新居浜保育園については、定員充足率の著しい低下により、民営化を行う保育所の選定要件を満たさなくなったことから、民営化計画を中止するとともに、各公立保育所の定員充足率

などの状況を見極めながら、あらためて民営化対象園の選定、移管先事業者の募集範囲及び移管条件等の検討を行い、これらの結果に基づき、民営化に関する新たな方針について検討します。

2 年次計画

実施年度	20 年度	21 年度	24 年度
移管保育所	八雲保育園	南沢津保育園	中萩保育園

3 スケジュール

【八雲保育園】

年 月	事 務 作 業
■ 18 年 ■	
5 月	民営化基本方針案の決定（実施園・移管法人・移管条件・スケジュール等） 市議会・4 保育園の保護者への説明
7 月	公私立保育所保護者説明会（4 園以外） パブリックコメント（市民意見提出制度）実施
9 月	パブリックコメント検証作業
11 月	民営化基本方針の決定 民営化基本方針の公開（市議会・ホームページ）
12 月	民営化基本方針の公開（広報紙） 12 月議会 条例改正 移管法人の応募基準の確定
■ 19 年 ■	
1 月	移管法人候補者の公募 選定委員会の設置
2 月	移管法人候補者の選考
3 月	移管法人候補者の決定
4 月～	市・移管法人・保護者三者懇談会（随時） 引継ぎ業務
6 月	6 月議会 無償譲渡（建物）議案
11 月	20 年度園児募集（広報紙掲載、12 月受付）
■ 20 年 ■	
1 月～3 月	共同引継ぎ保育
4 月	民間移管

【南沢津保育園】

年 月	事 務 作 業
■ 19 年 ■	
6 月	南沢津保育園保護者説明会(民間移管スケジュールについて)
9 月	9 月議会 条例改正 (21 年 3 月 31 日付 新居浜市立南沢津保育園の廃止)
	移管先法人の応募基準の確定
10 月	移管先法人候補者の公募 選定委員会の設置
11 月	移管先法人候補者の選考 移管先法人候補者の決定
	20 年度園児募集 [11 月号市政だより掲載] (21 年 4 月民間移管のお知らせ)
12 月	20 年度園児受付 (21 年 4 月民間移管、移管先法人決定のお知らせ)
■ 20 年 ■	
1 月	移管先法人決定のお知らせ [1 月号市政だより掲載]
4 月～	市・移管先法人・保護者三者懇談会 (随時) 引継ぎ業務
6 月	6 月議会 無償譲渡 (建物) 議案
11 月	21 年度園児募集 [11 月号市政だより掲載] (21 年 4 月民間移管、移管先法人のお知らせ)
12 月	21 年度園児受付 (21 年 4 月民間移管、移管先法人のお知らせ)
■ 21 年 ■	
1 月～3 月	共同引継ぎ保育
4 月～	民間移管

【中萩保育園】

年 月	事 務 作 業
■22年■	
6月	中萩保育園保護者説明会（民間移管スケジュール・移管先法人公募条件等について）
9月	9月議会 条例改正 （24年3月31日付 新居浜市立中萩保育園の廃止） 移管先法人公募条件の確定
10月	移管先法人候補者の公募 選定委員会の設置
11月	移管先法人候補者の選考 移管先法人候補者の決定 23年度園児募集 [11月号市政だより掲載] （24年4月民間移管のお知らせ）
12月	23年度園児受付 （24年4月民間移管・移管先法人決定のお知らせ）
■23年■	
1月	移管先法人決定のお知らせ [1月号市政だより掲載]
4月～	市・移管先法人・保護者三者懇談会（随時） 引継ぎ業務
6月	6月議会 建物無償譲渡議案
11月	24年度園児募集 [11月号市政だより掲載] （24年4月民間移管・移管先法人のお知らせ）
12月	24年度園児受付 （24年4月民間移管・移管先法人のお知らせ）
■24年■	
1月～3月	共同引継ぎ保育
4月	民間移管

【新居浜保育園】

年 月	事 務 作 業
■23年■	
6月	6月定例市議会（新居浜保育園民営化計画の再検討を表明）
8月	庁内協議を踏まえ、市として民営化計画の中止を正式決定 市議会議員（各会派）へ説明 新居浜保育園保護者説明会（民営化計画の中止）

